

平成31年（2019年）3月定例議会本会議（3月27日）

都市整備常任委員長報告（議案）

ただいま議題となりました議案第41号 訴えの提起について につきまして、都市整備常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、本日会議を開き、案の説明を聴取して、質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、口頭弁論の経過、口頭弁論における不正入居及び入居を取り消した際の損害金請求に係る説明の有無、所得が0円の場合の家賃に近似するとみられる月額と近傍同種の住宅の家賃とみられる月額の平均値とされた判決の根拠に対する所見、今回の判決が確定した際に公営住宅の今後の損害金の算出方法に与える影響についてであります。

次いで、討論はなく、採決の結果、議案第41号は、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。